

平成30年第7回ニセコ町議会臨時会

平成30年10月31日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 平成30年度ニセコ町一般会計補正予算

○出席議員（10名）

- | | |
|---------|----------|
| 1番 木下裕三 | 2番 浜本和彦 |
| 3番 青羽雄士 | 4番 斉藤うめ子 |
| 5番 竹内正貴 | 6番 三谷典久 |
| 7番 篠原正男 | 8番 新井正治 |
| 9番 猪狩一郎 | 10番 高橋守 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	片山健也
総務課長	阿部信幸
総務課参事	黒瀧敏雄
企画環境課長	山本契太
税務課長	芳賀善範
農政課長	福村一広
農業委員会事務局長	前原功治
商工観光課長	高瀬達矢
建設課長	石山康行
上下水道課長	桜井幸則
総務係長	馬淵淳
財政係長	佐藤英征
生活環境係長	工藤亜津子
福祉係長	

教 育 長
学 校 教 育 課 長
町 民 学 習 課 長
幼 児 セ ン タ ー 長

菊 地 博
加 藤 紀 孝
佐 藤 寛 樹
酒 井 葉 子

○出席事務局職員

事 務 局 長
書 記

佐 竹 祐 子
中 野 秀 美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（高橋 守君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第7回ニセコ町議会臨時会を開催いたします。

◎開議の宣告

○議長（高橋 守君） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において9番、猪狩一郎君、1番、木下裕三君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（高橋 守君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（高橋 守君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、総務課長、阿部信幸君、総務課参事、黒瀧敏雄君、企画環境課長、山本契太君、税務課長、芳賀善範君、農政課長農業委員会事務局長、福村一広君、商工観光課長、前原功治君、建設課長、高瀬達矢君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、桜井幸則君、財政係長、馬渕淳君、生活環境係長、佐藤英征君、福祉係長、工藤亜津子君、教育長、菊地博君、学校教育課長、加藤紀孝君、町民学習課長、佐藤寛樹君、幼児センター長、酒井葉子君、以上の諸君であります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（高橋 守君） 日程第4、議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の件を議題といたします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。

総務課長、阿部信幸君。

○総務課長（阿部 信幸君） 議案の詳細を説明する前に前段今回の補正予算の考え方の大枠を説明させていただきます。本日の臨時会につきましては、9月定例会の行政報告の折、積雪期を迎え災害が発生した時の応急対策を取れるように、臨時議会を開催し必要な装備を整えさせていただきたいと、申し上げた分の取りまとめができましたので災害対策としての補正予算を中心に、その他緊急を要する案件について補正予算を提案させていただくものです。なお、今回の災害対策に係る補正予算は、冬期間に向けて緊急に必要なと思われる装備の分を計上しており、避難所となる施設、主に各地区のコミュニティセンターを想定しておりますが、そこに各1台、また幼児センター及び各学校職員室用に各2台それぞれ電池式石油ストーブと灯油保管用ポリタンクを配備すること。また、合わせて幼児センターで使用するストーブガード2台を計上しております。次に、防災ラジオの充電機、停電時におけるコミュニティFM「ラジオニセコ」の停電監視装置設置に係る経費、水道施設の非常用発電機その他、公営住宅発電機接続に係る電気工事費を計上しております。今回補正計上するもの以外の装備につきましては、今後国において補正予算が出されるとの情報があり、利用できるものは可能な範囲で取り込み、該当にならないものは新年度以降に財源の目途を含め計画的に進めてまいりたいと考えておりますのであわせてお願いいたします。

それでは、議案の説明をさせていただきます。別紙議案の2ページをお開き下さい。

議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算。平成30年度ニセコ町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,148万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億2,938万8,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成30年10月31日提出、ニセコ町長、片山健也。

次のページを開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が3ページ、歳出を4ページに載せてございます。5ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。6ページ歳出をご覧ください。今回の補正額合計2,148万2,000円の財源については、すべて一般財源でございます。

説明の都合上、歳出からご説明いたします8ページをご覧ください。2款 総務費、1項 総務管理費、5目 文書広報費、11節 需用費、消耗品費において40万円の補正計上でございます。こちらにつきましては、各家庭や事業所に配布している防災ラジオに内蔵されている充電機が経年劣化により充電がうまくできない不具合を解消するために、ニッケル水素電池を300セット購入する経費40万円を補正計上するものです。次に、12節 役務費から18節 備品購入費につきましては、ラジオニセコの電波送信所がある東山地区において停電が発生した場合、これまでそれを知る手立てがなかったことから、今回停電監視装置を導入し、停電が発生した場合にその情報がラジオニセコに送信されるように整備するものでございます。12節 役務費の通信運搬費10千円。コミュニティFM送信所の停電監視装置の通信費でございます。15節 工事請負費は、停電監視装置を設置する工事請負費13万円の計上でございます。18節 備品購入費は、停電監視装置の購入経費5万円の計上でございます。停電監視装置を設置する送信所の場所は、別冊の補足資料1ページをご覧ください。図面が載っております。

まして、左上のほうにあります。ラジオニセコ送信所へレポート内と書いてあるところでございますが、こちらがその場所になっております。続きまして、18目 防災対策費、11節 需要費、消耗品費1万5千円と18節 備品購入費177万3千円のうち48万6千円が、冬期間の防災対策として避難所等で使用するストーブの灯油保管用ポリタンクと非常用暖房機器としての電池式石油ストーブ、それぞれ15台を購入する経費でございます。なお、ストーブの設置場所につきましては、各地区コミュニティセンター、こども館、町民センター、体育館及び役場を予定しております。今回の補正により、町で所有する電池式石油ストーブは既存の物も含め25台となり、各施設に配備後も必要に応じて台数を調整し、柔軟に対応できる体制が取れるものと考えているところでございます。同じく、18節の備品購入費177万3千円計上のうち、電池式石油ストーブを除いた128万7千円につきましては、水道施設の発電機となります。市街地区、近藤地区、里見地区それぞれの配水地用に小型発電機を整備するものでございます。発電機の内訳は、市外地区用として82万5千円、近藤地区と里見地区用で23万1千円をそれぞれ1台の計2台でございます。これら配水地への小型発電機の導入により、停電時における滅菌処理を通常通り行うことができるようになります。なお、水道施設の発電機でございますが、施設によっては大型発電機が必要となり、現在品薄の状況で、年度内の整備が困難であり、新年度予算等で計上を検討しております。そのため、今回は小型発電機のみを整備ということで、予算計上してございます。小型発電機を設置する配水地の場所は、先程ご覧いただきました別冊補足資料1ページをご覧ください。右側のほうに市街地区配水池、近藤地区配水池、里見地区配水池ということで、3か所の位置を図面におとしておりますので、後程ご確認いただければと思います。

続きまして、9ページでございます。3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、12節 役務費でございます。レセプト電子データ提供手数料2千円。こちらは制度改正により北海道医療給付事業に係るレセプト電子データが提供されることに伴い、新たに手数料が発生するための計上となります。20節 扶助費、重度心身障害者ひとり親家庭等医療費扶助の拡大分15万円。当初見込みに比べ1件当たりの申請額が高額となり、予算不足が生じる可能性があるために補正するものでございます。2項 児童福祉費、1目 児童措置費、12節 役務費、レセプト電子データ提供手数料7千円。社会福祉総務費と同じく、制度改正により北海道医療給付事業に係るレセプト電子データが提供されることに伴い、新たに手数料が発生するための計上となります。2目 児童福祉施設費、18節 備品購入費でございますが、一般備品58万円でございます。こちらは、現在ニセコこども館には自動体外式除細動器（AED）は設置されておらず、有事の際はニセコ小学校等から借り受けることとしているものですが、児童の安全を考慮して、こども館内に設置するため計上いたします。

続きまして、4款 衛生費、2項 清掃費、2目 塵芥処理費、11節 需用費、修繕料30万3千円。一般廃棄物最終処分場水処理施設において、加温ボイラーの点検において減圧弁に蒸気漏れの不具合があったため修繕するための経費でございます。

続きまして11ページをご覧ください。6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費、11節 需用費、修繕料13万2千円でございます。職員が出張中公用車を駐車場に停車しようとした際に、駐車場に設置している柵（鉄パイプ）に接触させ後部バンパーを損傷したために修繕を要する経費でございます。

続きまして12ページでございます。8款 土木費、7項 住宅費、1目 住宅管理費、15節 工事請負費。公営住宅修繕工事といたしまして、162万円を計上しておりますが、災害等の停電時において受水槽を設置している公営住宅（望羊団地、コーポ有島、中央団地5号棟、6号棟）の144世帯については、給水ができず、トイレなどが使えない状況となります。緊急時の対応として、受水槽のポンプを発電機により稼動し給水することとしていますが、あらかじめ電力会社からの電源と発電機による臨時電源の切り替え装置を設置し、電源供給を容易にするための工事費162万円について補正するものがございます。なお、発電機本体については次年度以降に整備する計画であります。

13ページ、10款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費、11節 需要費、消耗品費4千円、18節 備品購入費、一般備品13万円につきましては、各コミュニティセンター等と同様に冬期間の緊急防災対策としての灯油保管用ポリタンクと電池式石油ストーブを各小学校2台分、合計4台分の購入経費を計上しております。3項 中学校費、1目 学校管理費、11節 需要費、消耗品費2千円、18節 備品購入費、一般備品6万5千円につきましては、小学校と同様に中学校分として2台分の計上をしているものがございます。なおニセコ高校には既にストーブが5台配置されているため、今回の補正はございません。4項 高等学校費、2目 定時制高等学校管理費、15節 工事請負費は、現在実施中のニセコ高校屋内体育館耐震改修工事について工事を進める中で、基本設計・実施設計において把握することが困難であった部分が確認されたため、対策工事に要する経費1533万6千円を計上するものがございます。説明のため別冊補足資料3ページをご覧ください。追加工事が必要なものは「1. 工事請負費」の上段に記載のとおり、建築主体工事に係るものがございます。本年6月に開催された議会定例会において請負契約の締結について議決をいただいております。「2. 建築主体工事の追加内容」に8つの施工内容をまとめています。順にご覧いただくと、1点目にアリーナの脚柱の基礎部分の増設、2点目として屋根板金の解体の工程が倍になったこと、3点目として東側外壁の歪みの補正、4点目として屋根部分の鉄骨材の取り替え、5点目及び6点目として壁面部分の鉄骨材の増設、7点目として器具庫などの床の組み直し、8点目として外構部分に暗渠の敷設。以上が、工事を進めていく上で対策しなければならないことが判明したものです。来年2月8日までの工期内に対策を進めてまいります。なお、当該工事は過疎債の対象事業であり、今回の増額分についても過疎債の申請をしているところでございます。過疎債の充当が決まりましたら、改めて歳入予算を計上をしたいと考えているところでございます。5項、1目 幼児センター費、11節 需要費、消耗品費12千円、18節 備品購入費、一般備品6万5千円は、冬期間の防災対策として灯油保管用ポリタンクと電池式石油ストーブ、各2台の購入経費と、消耗品においてストーブガードを購入する経費を補正しているものがございます。7項 保健体育費、2目 体育施設費、12節 役務費、機器設備撤去処分手数料69万6千円。昭和58年度に設置した町民運動場の夜間照明設備について、老朽化により照明灯具が落下する危険性があることが判明し、安全管理上撤去するための経費を計上しているものがございます。なお、照明柱は全部で6本ありますが、今回は通学路などにある4本の照明灯具の撤去を先行して実施します。残り2本につきましては、グラウンドコンディションが悪いため、高所作業車が安全に作業をできない状況にあるため、次年度以降に撤去する予定であります。今回撤去しない箇所2本につきましては、「立入禁止の表示」など安全対策を講じてまいりたいと考えております。撤去作業につきましては、補

足資料2ページの下段に、町民運動場を囲った部分がございますが、その中の4か所が今年度撤去を考えている部分でございます。

続きまして、歳入について7ページをお開き下さい。19款、1項、1目 繰越金、1節 前年度繰越金におきまして、歳入歳出予算の収支均衡を図るため2,148万2千円を計上しているものでございます。なお、先ほども申し上げましたが、高校体育館の改修に係る補正につきましては、現状一般財源としての繰越金にて計上しておりますが、過疎債が決まりましたら改めて歳入の補正を行いたいと考えているところでございます。

説明は以上ですが、本補正予算にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みにつきましては、別冊の補正予算資料No.1をご覧ください

議案第1号については以上でございます。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（高橋 守君） これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、議事の都合により、午前10時45分まで休憩いたしたいと思います。

休憩 午前 10時20分

再開 午前 10時43分

○議長（高橋 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありませんか。斉藤議員。

○4番（斉藤 うめ子君） 4番、斉藤です。8ページの文書広報費のなかで、ラジオニセコの件ですけども、ただいまの説明で防災ラジオの電源が経年劣化で、その不具合を直すための経費としての40万円とありますけれども、9月6日の震災でなによりも困ったというのが、電気が切れて情報が入ってこない。私個人的なことですが、ラジオニセコの電源をたまたま切っていたのでつかなかったことがあります。それはこちらの問題なんですけれども、そういう家庭は結構ありましたけれども。ラジオニセコが始まって、ラジオを配って5、6年ほどですか、もう経年劣化というのが起こるのですか。ちょっと私聞き落したと思うんですけど、40万円というのは何台、私が知りたいのは配った時期ですね、5年前に配布した時期と、それを点検するのに回収するのか、その辺のところをもう少し詳しく説明していただきたいと思っています。お願いします。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 電源についてはラジオニセコがスタートした6年前になるのですが、そのときに一緒にお配りしているということになります。通常、いままで入っている電池については、期限が3年程度ということで、メーカーにも問い合わせましたがそのようになっているのですが、新品のままであれば現状でも使えるとなっているものですから、まだ劣化していないものもございます。それらを含めて、今回よく使われている方のなかでも劣化している人もいれば、していない人もいるということもあるものですから、300セットについて新たに購入して、いまの充電電池が劣化しているものにつきましては交換をさせてもらおうと、そのようなかたちで進めさせていただ

きたいと考えているところでございます。40万円という部分につきましては、いま300セットの予定ということで予算計上させていただいているということでございます。それから、ちょっとこれは蛇足かもしれませんが、基本的にラジオの使い方としては、常に電源を入れていただいて、切れたときに充電池が作動して放送が聞けるということですから、日ごろ聞いていないときは電源を抜いているというかたちについては想定をしていないというか、逆にそうではなくて電源を入れていただいた運用をお願いするというので、それらの告知・広報につきましてはこれまで足りなかったのかなと思いますので、それは告知に努めてまいりたいと思うところでございます。

○議長（高橋 守君） 齊藤議員。

○4番（齊藤 うめ子君） ちょっとひとつ聞きたいのは全部で何台、時期もちょっと違うこともあるかと思いますが、そして300世帯というのははっきり言って不具合が生じているのがおよそ300台というふうに見てるわけですか。取り換えなくちゃいけないってのは。そういうふう計算したのはどっから、どこを根拠と言うのか、そこのあたりを説明していただきたいのですが。それで最初に説明があったときは3年ていうのは、ラジオが使い方が多い少ないとしても、3年をめどに取り換えないといけないなにかそういうのがあったんでしょうか。私全然知らなくて、もっと使えるものかと思ってたんですけど、その辺のところを教えてくださいと思います。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 世帯数でいくと1,620世帯、178事業所に配布をしているところでございます。今回の300セットについては、調べた結果300件が不具合ということではございませんで、お配りしている世帯に不具合というか劣化してしまっているところが何台あるかと押さえておりませんが、まずは300セット用意して必要に応じてお取替えするものはお取替えしますというようなかたちにさせていただこうと考えているところでございます。それから、メーカーにも問い合わせたところ、推奨としては3年間ということで期限を設けていますということです。どの程度劣化するかしらないかというところのデータについては、そのメーカーにもないということなので、現状としては使えているもの、ちなみに私のところも同じものを使っていますけれども、黙ってかけたら2日間もったということもありますので、その家庭の環境で違うものもあるんだろうと推察しております。その関係でおおむね300セットを用意しようという考え方でございます。

○議長（高橋 守君） 齊藤議員。

○4番（齊藤 うめ子君） ということは、広報して不具合があるかたはお取替えしますというかたちでお知らせするわけですか。持参した方に取り換えるというかたちで。実際にはそういう経年劣化が云々ということは、使えなくなったという連絡はきているわけですか。すでに何台かきているので、そういうことになったと思うのですけれども。全くの予想ということで計上しているのですけれども、そのへんのところをもう一度教えてください。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） 告知についてはこれから様々な方法で実施していこうと考えています。私のところは停電になって数時間で聞こえなくなりましたというような案件は、実際には1件きておりました。まだいらっしゃるだろうとは思いますが、そのようなかたちできたのはこの1件

のみでございます。以上です。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。浜本議員。

○2番（浜本 和彦君） 2番、浜本です。8ページの防災対策費のなかで、発電機23台をと言うことになっているんですが、私が知り得るなかでは発電機のエンジンだと思うのですが、ガソリンとディーゼル、たぶんこのくらいの規模だとガソリンだと思うのですが、配布するのはいいが定期的に試運転をしておかないと、いざというときに使えない場合があるので、その辺の維持管理についてどのような指導をしていくのかを聞きたいと思います。

○議長（高橋 守君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧 敏雄君） 発電機は3台ということで計上させていただいております。水道施設の方で使う市街地区分が1台、近藤地区で1台、里見地区で1台ということで3台です。177万3千円の部分は3台計上しようということで考えております。きちっとしたメンテナンスをしないといざ発電機を使おうとしたときに使えなくなってしまうので、定期的に動かすようなことは、ほかの発電機もそうなんですけれども、今後も同じようにしていこうと考えています。あとガソリンもだいたい2年間くらいすると良くなるので、その辺の使用も考えて使っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高橋 守君） よろしいですか。

○2番（浜本 和彦君） はい。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。篠原議員。

○2番（篠原 正男君） 7番、篠原です。何点かお伺いします。まず8ページの文書広報費の需要費で、先程も質問があった件ですが、私からは周知の方法をどのように行うのかという点をお伺い致します。それから、18目の防災対策費とそれ以降に係る学校・幼児センター・児童センターに配置する電池式のストーブにつきましてですが、これらのストーブでどのような対応を想定して配置をするのか。たとえば、学校であればすべての教室を2台では賄えないと思いますので、ではこの2台で何を賄おうとしているのか、その点をお伺いします。それから、10ページの塵芥処理費に関わってですが、前回の議会においても最終処分場に係る機具の不具合の補正があったかと思いますが、経年劣化がずっと進んでいる証であろうというふうに考えます。今後も水処理に係って破損、修理が繰り返されていく。逆に時間軸で見ますと、いつまでに完結するものでもないような気も致します。様々なごみがそこに集められて、それに水等を散布して、出たものをまた処理して川に返す循環ですから、いつまでにと期間もおそらくないだろうと思います。であるならば、そもそもこの水処理施設全体を基本的に見直す時期に来ているのではないかと考えるのですが、そのような考え方はないのかお伺い致します。それから、11ページ、農業振興費の修繕料に係ってですが、説明のなかでは公用車が駐車場でフェンスか何かにぶつかってバンパーを破損したということですが、単独ではないように感じます。相手方があるのではないかなと推測されます。たとえば、その施設の管理者であったり、そのような方々との和解、事故処理はどのようにされたのかどうか伺います。最後に、高等学校の施設整備工事の工事費において、事前に予知できなかつたということですが、改修で行うのか建て替えによるものなのか、この体育館をどう進めるべきかという判断の

基本的な部分が今回見逃された部分にあたるのではないかと考えます。今後、施設の改修工事に係ってどのような考え方で取り組まれていこうとしているのかお伺いを致します。

○議長（高橋 守君） 山本課長。

○企画環境課長（山本 契太君） ラジオの電池交換についての周知方法については、広報誌、ホームページで告知する予定をしております。

○議長（高橋 守君） 町長。

○町長（片山 健也君） 2件目の塵芥の関係であります。現在羊蹄山麓全体でごみについて、大型ごみをどうするかとか議論が進行していて、ニセコ町は先行して大型ごみについては倶知安町の民間事業者処理にお願いしていただくということで進めているところでございます。今回余力あつて残っていて倶知安町に持っていく大きな理由は、危機管理として各町村ひとつは置いておいてほしいという北海道の意向が強くでておまして、将来的には羊蹄山麓山麓全体でごみの一部組合あるいは広域連合的な組織で一本化する必要があるのではないかとというふうに、私は考えています。そういう面では、いま、過渡的な状況にあるというふうに思っております。余力を持ちつつ危機管理としてこれからも管理をしていきたいと思っております。議員おっしゃるとおり、ここで完結とか毎年こういうのが出るのではないかとご指摘かと思いますが、そこは最小限の施設維持はきちんとしていきたいと考えておりますので、今後ある程度は毎年のように少しずつお金が出るということがあるとは思いますが、この羊蹄山麓全体でのきちんとした方向性が出るまでは、これまで同様維持管理を進めてまいりたい、このように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 守君） 福村課長。

○農政課長（福村 一広君） 11ページの農政課の公用車の事故の関係を説明させていただきたいと思っております。農政課の公用車を企画環境課に貸して事故が起きたということでございまして、事故報告を受けて決裁いただいております。9月25日午後6時30分頃に、ニセコ町へ帰路の際に夕食をとるため飲食店の駐車場に駐車しようとしたところ、駐車区域を仕切るために設置されていたパイプに接触したということでございます。駐車エリア内に一部飛び出していたパイプに接触したということで、本人の報告では自損事故という処理扱いにされたようでございまして、報告を受けております。以上でございます。

○議長（高橋 守君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧 敏雄君） 現在ストーブについては、既存のものも含めて25台入れようということで、今回15台入れます。そのほかにも学校のほうから出てきているのが6台、幼児センター2台で計8台ということで、15台の根拠については先程も説明したように、各コミュニティセンターと町民センター、こども館、体育館に必要最小限置こうというふうに考えています。学校施設については、職員室で事務処理をすることを想定した最小限ということで、いまこの15台プラス8台みっております。以上でございます。

○議長（高橋 守君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤 紀孝君） 今ほどのストーブの関係ですけれども、学校については黒瀧参事の答弁のとおりであります。各学校2台ずつ運用して、学校の職員室での校務運営を災害時でも

適切に継続するためのものということで想定しております。実際の災害時には、保護者との電話連絡や校長が校内の災害対策本部の本部長になって校内のとりまとめをしていく機能維持ですか、そういった面での貢献を考えております。続きまして、高校の工事の関係ですが、議案でいきますと14ページ上段、今回の設計変更に係る予算計上については、基本設計、実施設計のなかで段階を踏んで工事内容を精査して検討してまいりましたけれども、我々の業務の範囲内では見つけることが困難であった部分を最終的に精査しての計上というところに至ったわけでございます。改築か改修かという選択の部分でありますけれども、高校の屋体の耐震化ということについては、実質的には平成24年度、25年度あたりから本格的に検討してまいりまして、その後、耐震診断、基本設計と入っていくわけなんですけれども、耐震診断を行った時点で最終的に建替えるのか改修すべきなのかという一定の判断を、その段階で具体的に検討して行っておりまして、その当時改修による耐震化という結論を出して今回に至ったところでございます。その当時の判断としては、耐震化するにあたって、躯体部分は耐震改修をせばなんとか耐震化が見込めるということと、町立高校と言うこともございまして、当時は改修にあたっての財源というのはなかなか見込めないということもあって、改築となるとかなり高額な工事費になるということも積算した中で、最終的には現在のもともとも規模は変えずに改修をして耐震化を果たすというところで、結論を出したというところから適切に検討した結果、今回の工事に至っているという判断をしております。以上でございます。

○議長（高橋 守君） 篠原議員。

○2番（篠原 正男君） ストープに関わってですが、緊急対応で一時は過ごしてという考え方は理解できました。ただ、学校や体育館におきましてはすでに防災計画においては避難所に指定されている。では万が一災害が起きたときに、どのような対応を想定されているのか、また、それに対してどのような暖房器具に関わる整備方針を持たれているか、今現在考えられている点があればお伺いしたい。それから、公用車の事故に関わってですけれども、今一度説明をお願いしたいのと、お願いしたい点はどちらに瑕疵があったのかというあたり。当然町のお金で処理をするわけですから、経過については明らかにすべきだろうと私は個人的に考えております。つまり、そこにパイプがあったことが公用車に損害を与えたことが原因なのか、そもそも運転自体が事故を招く運転、運転者に瑕疵があったのかという点と、そのパイプというものがどこの所有に帰属しているのか、パイプには全く被害がなかったのか、逆にパイプがあることによって公用車が被害を受けたのかというあたりを説明をお願いしたいと思います。最後にニセコ高校の改修に関わってですが、これまで積み上げてきたものではなかなか判明しづらい点があったということだと思いますが、であれば今後ニセコ町の町有施設で、おそらくこういう例はもうないと思いますが、改修計画もしくは建替えるという判断を求める基準として、いまのままでいいのか、それとも新たな対応が求められるのか、私自身は耐震診断までやってこの結果というのは、なかなか納得できない。なぜもっと早くそういう点が分からなかったなかと思うところがあります。ですから、今後そういう診断をするには、また様々な別の角度をもって診断する考えがあるのかどうか、その点をお伺いいたします。

○議長（高橋 守君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧 敏雄君） 学校施設等を含めて今後の対応と整備ということですが、まず避

難所ということもありますので、もし有事の場合はリースという手段をもって、ブライドヒーターやジェットヒーター等を購入することも必要かと思いますが、たくさん抱えてしまうと維持管理もかかることも考えられますので、台数等も含めて今後も検討しますが、いまはリースという方向で何かあれば対応したいというふうに考えております。以上です。

○議長（高橋 守君） 福村課長。

○農政課長（福村 一広君） 今回の事故の原因については、報告書で明確に運転者本人が起案しておりますけれども、事故の原因については運転者の後方確認不足によるということですので事故が起きたというところでございます。今回写真を見る限りではパイプには損傷がないように見られますし、このパイプの所有についてはこの飲食店が設置されたもので、固定されているということですので、運転手のほうのミスなのかなというふうに認識しております。

○議長（高橋 守君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤 紀孝君） 高校の工事についてはなかなか難しいところはあるのですが、今後の改築・改修等に当たっては引き続き町長部局ともしっかりと連携して、適切に対応していくようにしたいと思っております。今回の屋体工事で学校施設の耐震化については基本的に完了するわけですが、今後の改修等の際にもこういった経験を生かして、適切に対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（高橋 守君） 町長。

○町長（片山 健也君） 町全体のことで、今後の判断基準についてご指摘がございました。これまでも耐震改修か大規模改修か、あるいは建替えかということにつきましては、いろいろ検討して議会議員の皆様にお知らせして、そのなかで意思決定をさせていただいたところでございまして、手続きにおいて瑕疵はないと私自身は思っております。ただ、公文書の管理でこれまで、ちょっと直した場合の一連のものの管理という面では、この役所全体の管理の在り方、公文書管理の適切さに欠いた部分も過去にはあるというふうに思っておりますので、今後に向けてはしっかりファイリングシステム導入のなかにも位置づけて、取り決めに進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（高橋 守君） 篠原議員。

○2番（篠原 正男君） 最後にもう1点ほど確認させてください。くどいようですが、公用車の事故に係って、駐車場というのは飲食施設に付属したものと思いますが、相手方との事故に係る確認行為はなされたのかどうか確認いたします。

○議長（高橋 守君） 福村課長。

○農政課長（福村 一広君） その点については、私のほうから本人に確認はしていないのですが、後程確認してお答えしたいと思います。

○議長（高橋 守君） 阿部課長。

○総務課長（阿部 信幸君） 我々の聞いているなかではパイプに接触したということで、相手方のパイプに対しての損傷はほぼなかったということです。示談等むこうの話はどうなっているんだというご質問でしたが、いま聞いているなかでは相手方のほうの損傷はないということで聞いて

おりまして、今回は公用車のバンパーの修繕ということで予算計上させていただいているものでございます。相手方との確認はできているのかということでございますけれども、現在事故の当人から相手方との話し合いは怎么样了のかということは確認しておりません。改めて確認したなかでお答えしたいと思いますのでよろしくお願ひ致します。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。猪狩議員。

○9番（猪狩 一郎君） 9番、猪狩です。14ページの12節、役務費の機器設備撤去処分手数料について、照明器具6機のうち4機を撤去したいということですが、撤去ということは更新をしないということなのか、それとももう必要がなくなって撤去ということなのか説明をお願い致します。

○議長（高橋 守君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤 寛樹君） 先程総務課長からご説明申し上げましたけれども、これにつきましては昭和58年にテニスコートに合わせて設置しまして、35年経過しているところでございます。毎年電気事業者に委託をして、電気設備の保守状態等を点検しているところでございます。この度、点検の際に、風雪期を迎えるにあたって、より危険度を増すということで撤去するということになりました。今後の方針ですが、水銀灯を使っておりまして、2020年に水銀灯が製造販売停止になるという情報もありますので、LEDとの比較コストも含めた中で想定したなかでは、更新はしないということで考えております。なお、現在の利用団体はサッカー協会のみとなっております、そのあたりもお伝えしているところでございます。今後ほかの体育施設の整備もありますので、設備投資額、利用頻度・形態を踏まえて、総合的に判断してまいりたいと思ひますが、現在は更新の予定はないと原課としての考え方でおります。

○議長（高橋 守君） よろしいですね。ほかに質疑ありませんか。三谷議員。

○6番（三谷 典久君） 6番、三谷です。はじめに、先程から話題になっているストーブの件ですが、全部で15台と。町民センター、コミセン等いろいろありましたが、この15台は全部同じものなのかどうか。それから、いわゆる電池式といいますと、どうしてもポータブルの小さいものしか思ひ浮かばないものですから、こういう大きな施設で災害時に使うというものはどういうふうなものなのか、具体的に説明をしていただきたいというのが一つ。それから、9ページの児童福祉施設費でこども館のAEDの設置とありましたが、AEDを設置することになると当然そこにいる職員の皆さんは全て使用方法を熟知している、あるいはなんらかの講習がなされているのかどうか、それをお伺ひしたいということが一つ。最後に、高等学校屋体改修工事、この問題が今回出たときに、先程から問題になっている耐震化が良かったのか、新築が良かったのかという、そういう根本的な問題を突き付けていると思ひていました。それに関しては先程答弁ありましたからいいのですが、もう一つの問題として、手抜き工事が行われたということも大きな問題ではないかと思ひます。過去に遡って云々ではなく、今回改修するにあたって、そういう手抜き工事がなされない、そのためにたとえば、いわゆる工事管理というのがあるのですが、そのあたりがきちんとなされるといふ補償があるんだということをお伺ひしたい。以上です。

○議長（高橋 守君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧 敏雄君） ストーブについては同じ規模のものを15台みていきたいと思ひて

います。これまで既存で10台みているんですけども、同じような形態のポータブルのストーブをみていきたいと考えています。心配しているように、大きい施設のなかで大丈夫かということですが、今言っているのは必要最小限ということで考えております。本当にたくさんの方が避難してくるような場合には、当然学校施設と同じように、まずはジェットヒーターやブライトヒーターを用いてリース対応したいと考えております。今後は避難所としての位置づけを踏まえて、そういう整備、購入も含めて検討はしていきたいとは思っておりますけれども、維持管理等いろいろな余計な経費もかかったりするものですから、そのへんをきっちりと整理をして購入するかどうか、リースかということを検討していきたいと思っております。ストーブについては1台がほしい15畳程度の要領ということで考えております。

○議長（高橋 守君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤 紀孝君） 高校の工事の関係をお答えします。工事の施工管理の部分でございますけれども、いわゆる手抜き工事のようなものを発生させないために、今回の工事は大型の工事でもありますので、施工管理者をキチンと指定して、施工管理者のなかで管理・監督のなかで現在工事を進めています。そのなかでは、先日10月26日に一度、学校教育課、発注者も入って現場での中間確認検査を行っておりまして、教育長も入っての中間検査ということで、現場の細かいところまで隅々まで確認しております。そのなかでは今回の設計変更が必要になった部分の個別の現状確認、設計変更部分についての施行の内容等にも、私も現場に入って目視確認しております。現場では定期的に施工管理者が入っての工事の進捗の現場打ち合わせを行っているわけなんですけれども、その中でも今回の設計変更に至るこれら問題が発見されたことへの教訓というか、反省も含めてきちんと現場の状況を都度確認して記録に残したり、課題があればその場ですぐ確認の解決への方向性をしっかり確認していくということも含めて、現場の方にも具体的な指示を発注者としても常に打ち合わせのなかでも出してきております。今後にかけても工期は2月8日までですけども、これに向けて最終的な現場の確認、また最終検査も含めて適切に適正に対処していこうと考えております。以上です。

○議長（高橋 守君） 阿部課長。

○総務課長（阿部 信幸君） こども館設置のAEDの件で説明させていただきたいと思っております。いままでAEDを設置していなかったということもあるものですから、現在の職員が使用方法を知っているかということになると、知らないというふうに思っておりますので、このAED設置に合わせて消防に協力いただいて使い方等の講習を受けさせるということを考えて、設置してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○議長（高橋 守君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。青羽議員。

○3番（青羽 雄士君） 3番、青羽です。質問と確認をさせていただきます。電池式ストーブについてですけども、厳冬期に向けて必要性があるというようなことでの補正ということですが、どこの自治体も同じようなことを考えて、予算を計上して議決した場合購入するというような方向をとっていると思うんですけども、納期のほうは全く問題ないのか、そういったことを一点確認させていただきたい。それと、先程質問がありました町民運動場の照明機具の撤去ですが、鉄柱とい

うか柱の部分も一緒に撤去するのではなくて、上についている照明機具だけの撤去だという認識で良いのですよね。先程の同僚議員からの質問で更新するつもりはないということであれば、柱自体の撤去をしなければ、築40年近いんですか、となればなんらかの危険性といったものは全くないのか、同時に撤去する方向は考えなかったのかお伺いいたします。

○議長（高橋 守君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧 敏雄君） 電池式のストーブについて納期のほうは大丈夫かということですが、基本的には相当取り合い状態にはなると思います。絶対とは言えませんが、発電機よりは見込みがあるというふうに聞いています。発電機は相当見込みが厳しいと聞いておりますので、今予算でつきましたら早々に発注をさせていただきます、まずは購入したいと考えております。

○議長（高橋 守君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤 寛樹君） 電柱につきましては、頭部の検査の際に倒壊の危険性はないという判定はできています。今回は緊急性ということで安全対策が一番ですけれども、電柱は残し、上の頭部と関連する安定器をはずすということです。現在のところ更新はないと申しましたけれども、当面電柱は残して、今後総合的に検討するなかで必要になれば、照明器具を設置するかどうかという判断は、いまのところ更新するということはないと考えております。その照明の関係で、いま現在統括しましては施設の集約化、改善と言うことも考えておまして、それらのことも踏まえてそこに改めて設置するかどうかというのは判断待ちということになるかと思っております。現在のところは電柱は残して、今後の対応については検討しながら進めてまいりたいという考えでいるところです。

○議長（高橋 守君） 青羽議員。

○3番（青羽 雄士君） 電池式ストーブの件ですけれども、20何台発注するかもしれない、厳冬期の為の発注なのに、納期が来年の5月になるかもしれないんですけどいいですかとか、ある程度業者に確認作業ではないけれども、きっとされてはいると思いますが。そこで、先程の答弁だと私としてはちょっと不満なので、本当にそういう内容なのか教えていただきたい。それから、照明機具の件ですが、倒壊の恐れはないということだから残しておく。またもしかしたらつけるかもしれないよと。ただ、今は考えないんだということですけども、照明機具をつけるにしても高さが十分だとは言えないと思います。そういったことも十分熟慮して残すのか、それこそこういった作業を行うということを考えたときに、いっそのこと柱の部分も撤去した場合どのくらいの工事費がかかるんだといったものは当然調べていると思うので、その辺ももし分かるなら教えていただきたい。

○議長（高橋 守君） 黒瀧参事。

○総務課参事（黒瀧 敏雄君） 納期については見積もり段階ではお願いしておりますので、こちらとしては大丈夫だと思っております。

○議長（高橋 守君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤 寛樹君） 現状のところでは電柱もいっそのこと撤去したらどうかというお話もあるんですけども、電柱の撤去費用だけでも数100万かかると出ています。中に配線があるといった撤去もございまして、それと廃品処理も含めて。それを進めていいのかという判断もありましたし、あと、仮につけ直す場合、LED化にするというのがありまして、それをつけ替えてな

おかつ現在の照明の範囲であり、一定程度満足できるものであるとなると、詳しくは見積もりは取っておりませんが1億近くかかるだろうと言われておりますので、ある意味現実的ではないのかなということ、先程申しましたけれども利用頻度等含めたなかでいくと投資的にどうなのかなと言うところもありまして、他の体育施設の整備も控えているところがありますので、それらを踏まえて総合的に検討していきたいという考えでございます。

○議長（高橋 守君） 町長。

○町長（片山 健也君） ただいまの電柱の関係ですけれども、正直なことを言いますと全部きれいになりたいというのが本心であります。ただ、今回冬場で工事が無理なんですけれども、電柱だけ撤去する場合は国からの助成金は一切ないのですが、そこに何か別なものをやる場合は補助対象になるものですから、現在電柱自体は倒れる心配はないということなので、当面残して将来的に何か別の用途があればそのときに合わせて行うほうが財政的には有利だということで、少し様子を見させていただくというふうにさせていただいたところでもあります。それと全般的事項で、今回緊急対応ということで災害対応の長期停電等を想定して最低限のものだけ用意させていただくということで予算提案させていただいておりますが、各課から停電対応に必要なものということであげて、理想的なものももちろんあります、それらを踏まえると4億6457万3千円というのが現在停電対応で町としてこうやったらいいと、現場からあがってきたものであります。ただ、その中で当然全部はできませんので、使用頻度やリスク管理の総合的な判断をしながら、今回最低限必要なものということで整備をさせていただきました。その点は学校等で日中の授業中であれば、総合体育館や町民センターを有効活用していくということを第一に考えているという状況であります。また、国のほうで、今般多くの災害があったということで、これら災害に対する備品、これは発電機という項目も検討のなかに入っているということですので、大型発電機につきましては国の補正予算の提案にうまくはまるものがあれば、できるだけ国の応援を得られる範囲で整備をしてみたいと考えております。そのような判断から今回補正提案させていただいておりますということでご理解たまわれればありがたいと思います。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。竹内議員。

○5番（竹内 正貴君） 金額的なことと、いま町長から答弁あったとおりで、本当に非常用であると思います。12ページの公営住宅管理費で中央、望羊の各受水槽、コーポ有島の受水槽の用水ポンプに対する接続装置という説明だったかと思いますが、もう少し詳しい説明をとというのが1点。2点目が高校の体育館について、加藤課長が「私のほうで随時確認する」というお話でしたが、縦のつながりだけでなく横のつながりとして、建設課で建物に詳しい職員がいれば同時に一緒に確認することが必要ではないかと思いますが、その辺についてお伺いいたします。

○議長（高橋 守君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬 達矢君） 公営住宅の修繕工事ということでお話しさせていただきます。今回ああいった災害が起きて、電気屋さんをお願いをして、発電機等も皆さんにご協力いただきなんとかできました。今回の目的は発電機本体は次年度以降になりますが、配電盤から電力会社、いまは北電ですけれども、北電からくる電気と発電機のほうから回す電気をブレーカーのようなスイッチ

で電源を上下切り替えることによって容易にできるように、あらかじめ装置を付けておきたいなど。それを望羊1か所、コーボが2か所、中央の1か所の計4か所の設備を整えておくことによって、発電機を用意した時点で発電機からはソケットを挿すだけで切り替えることによって、瞬時に臨時の発電機からの電源がいて、水道のポンプが動き出して給水できると。そういう内容で今回162万円の工事費を見ているということでございます。

○議長（高橋 守君） 加藤課長。

○学校教育課長（加藤 紀孝君） 先程、施工管理のなかでも答弁申し上げました内容に関係ありますけれども、実際のこの施工管理のなかでは発注者として町長部局で連携、特に建設課の協力をいただいております。現場の監督にあたっては町の技術者にも技術的に、設計の段階から入っていただいておりますけれども、工事現場での定例的な打ち合わせも含めて日頃から一緒になって現場の進捗確認をしておりますので、そのような体制で完成まで引き続きあたりたいと思っております。以上です。

○議長（高橋 守君） 竹内議員。

○5番（竹内 正貴君） 高校の体育館の件は了解しました。住宅の管理費の関係ですが、電力会社と発電機との切り替え装置を付けるということは理解しましたが、部品は使わないでそのままできるということでよろしいのですね。

○議長（高橋 守君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬 達矢君） 部品はたくさんございまして、材料費といたしまして現在8万2千円ほどを予定しております。あとボックス等が14万2千円が3個とか少し大きいのが1つで16万6千円とか。今回のなかではケーブル、ラインですが合計で165m、これについては今回見つけるのも大変で、あらかじめ用意しておきたいということで、部品代も相当入っています。あと発電機は次年度以降を予定したいなど。小さい話では発電機を収納する場所も実は確保が必要ではないかなど。これも次年度以降検討していこうというふうに思っております。

○議長（高橋 守君） 竹内議員。

○5番（竹内 正貴君） 細かい説明をいただいたんですが、そういう部品やなんかは請負費のなかに全部含めてもらってはいけないのか。当初の説明の中には入っていないということになりますので。私は162万円というのは工事をするための金額というふうに解釈していました。部品は使わないんだなという解釈でいたんですが、実際説明のなかでは違う方向で出てきたということは、たとえば消耗品費等で出てくるのが一般的なものなのかな。その辺はいかがですか。

○議長（高橋 守君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬 達矢君） 私の認識では工事費にはあらゆる部品、設備類も入って一体で工事費ということで、全て請負業者さんをお願いするという認識をしております。我々が部品を買って工事屋さんにつけてというものではないと思っております。工事費にはそういう部品類も入っていると認識しているところでございます。

○議長（高橋 守君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、平成30年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長（高橋 守君） 以上をもって、今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、平成30年第7回ニセコ町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

開会 午前11時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 橋 守 (自 署)

署 名 議 員 猪 狩 一 郎 (自 署)

署 名 議 員 木 下 裕 三 (自 署)